

お知らせ

バイオ後続品(バイオシミラー)使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に従い、患者さんの経済的な負担軽減や医療保険財政の改善を図るため、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

バイオ後続品を使用することがありますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

Q 今までの薬とどう違うの？

今までの薬は、主に薬品を化学反応させてつくられていましたが、バイオ医薬品は、細胞や微生物などの**生物の力を利用してつくられる、タンパク質を有効成分(治療効果がある成分)とする新しい薬**です。

タンパク質は複雑な構造をしているため、薬品を化学反応させてつくることは困難です。そこで、生物が持つタンパク質をつくる力を利用して、病気の治療に効果的なタンパク質をつくり、薬としたものがバイオ医薬品です。

Q どんな病気に使えるの？

糖尿病の治療に使われるインスリン、がんやリウマチの治療に使われる抗体医薬品など、バイオ医薬品には様々な種類があります。

今までは治療が難しかった病気にも効果が期待されており、急速に開発が進められています。

バイオ医薬品が治療に使われる病気

- がん
- 糖尿病
- 関節リウマチ
- 乾癬
- 腎性貧血
- 血友病
- 炎症性腸疾患
- 多発性硬化症
- など

Q バイオシミラーって何？

新しく開発された薬には特許がありますが、特許期間が終了した後は、他の製薬会社からも、同じように使える薬が発売されます。

バイオシミラーは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬で、**特許が切れた薬と同じように使うことができます。**

特許が切れた
バイオ医薬品

バイオシミラー



有効性・安全性
は同等



Q バイオシミラーの値段は？

バイオシミラーは原則として、**特許が切れたバイオ医薬品の70%の値段**になります。

そのため、患者・家族の経済的な負担の軽減につながることを期待されています。

厚生労働省 バイオ医薬品・バイオシミラーを正しく理解していただくために(患者・一般の方向け) より

令和6年6月
鶴岡市立荘内病院長